

前田 稔さん ボーナスカット本人訴訟（BC本人訴訟） 第1回口頭弁論開始！！

4月10日13時20分から大阪地裁第810号法廷にて労働審判から自動的に本訴へと移行し、あえて「闘う決意」を意思表示された前田さんの第1回口頭弁論が開始され、前田さんは、法廷で会社がボーナスカットにおいて指摘した日時、管理者の名前などまったく明らかにすることなしにボーナスカットされた不満と怒りを力強く正々堂々と意見陳述されました。

今回、前田さんの意見陳述そのものを「分会情報交差点」で載せ、多くの皆さんに前田さんの思いを明らかにします。

意見陳述その1

本日は、意見陳述を行う機会を与えて頂きありがとうございます。
私は東海道新幹線の運転士をしています。輸送業務の最大の使命は、安全・安定輸送の遂行であると、日夜肝に命じ乗務しています。業務内容は、運転士業務と車掌業務です。私は、会社から「勤務成績が良好でない者」として、平成25年夏期手当の5%にあたる59,959円を減額されました。同年6月21日、担当の新田助役から夏期手当明細書を受け取りました。その際、「ボーナスは所定額でしょうか」と聞いたところ、新田助役からは「私は知らない」と返答されました。夏期手当明細書を開き金額を確認したところ減額されている事に気付いた為、「カットされています。理由を教えてください」と聞いたところ、「総合的判断です」とだけ返答されました。納得出来ませんでしたので、植西助役に理由を聞いたところ、「知らん、会社に聞け」と乱暴極まりない対応でした。

また、同年8月2日の地方苦情処理会議において、会社は、私への減額理由らしき10項目を開示しましたが、日付も注意・指導したとする内容も大まかで且つ、抽象的なものでした。私は、開示内容に不服であった為、中央苦情処理会議に異議を申し立てました。会社は、その会議においても「地方苦情処理会議において真摯な議論がされており十分である。10件明示、十分開示しており非違行為について本人が分かっている」と主張し具体的な理由を開示しませんでした。

～「意見陳述その2」に続く～